

社会福祉法人無何有の郷 行動計画（第Ⅱ期）

職員が仕事と子育てを両立させ、職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年10月1日～2020年9月30日までの 2年間

2. 内 容

目標1：育児休業を取得した社員に対してサポートを行い、復帰後の不安解消を図る
育児休業中の職員に、情報提供（毎月発行の法人情報誌の送付等）を行う。
育児休業復帰前後の相談窓口を設置することで復帰時の不安解消に努める。
夏休み等に子連れ出勤できるよう検討を行う。

<対策>

- 2018年10月～ 産業医と共に相談窓口についての検討
法人情報誌の送付
- 2019年 4月～ 相談窓口を設置し、職員への周知を図る
子連れ出勤についての検討

目標2：年次有給休暇の計画的取得の促進
年次有給休暇取得率約65%を80%まで向上させる。

<対策>

- 2018年10月～ 年次有給休暇取得の現状の把握、計画的取得の促進
- 2019年 4月～ 職員への周知

目標3：時間外労働削減の為の取組み
ノー残業デーの実施により職員のオフの充実、残業時間の削減を図る。

<対策>

- 2018年10月～ 課題検討
- 2019年 4月～ ノー残業デーの実施